

京都市農林行政基本方針

いのち
～人と生命と環境を育む京の農林業～



平成22年7月

京都市

目次

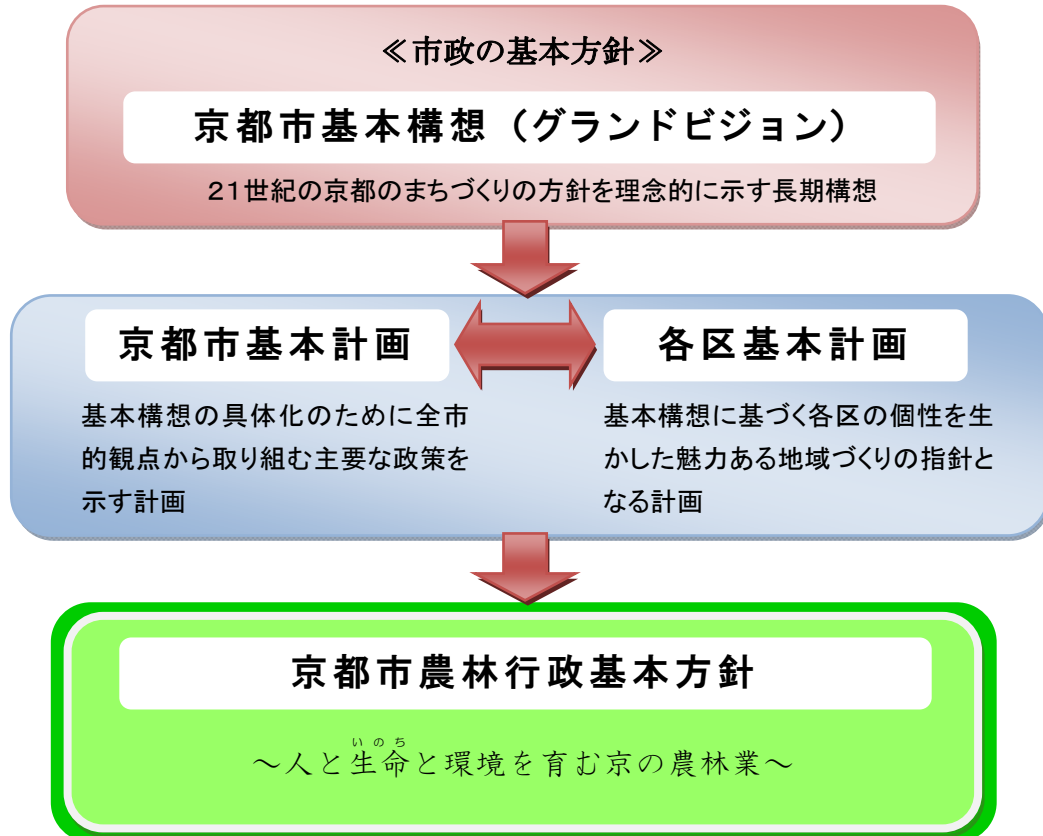
第 1 基本方針の位置付けと策定の背景	
・位置付け	1
・策定の背景	2
第 2 10年後の京都市農林業が目指す姿	4
第 3 重点となる3項目	5
第 4 各重点項目における施策の方向	
1 産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成	
(1) 農林業経営の安定と向上	6
(2) 農林業と他産業との連携	8
(3) 地産地消の推進	9
(4) 多様な担い手の育成	10
2 環境や社会に貢献できる農林業の育成	
(1) 環境を創造する農林業の推進	11
(2) 農林業の持つ多面的機能を生かした地域づくり・人づくり	12
3 市民との共汗で築く農林業	
(1) モデルフォレスト運動など市民と連携した農地・森林の保全	13
(2) 学校教育等との連携による農林業の推進	14
第 5 地域別振興方針	
・農業	15
・林業	17
第 6 作目別振興方針	
・農業	19
・林業	21
第 7 誘導数値目標	22
第 8 推進体制	23
第 9 京都市農林行政基本方針検討委員会委員名簿	24
第 10 市民・農林家へのアンケート結果	25
第 11 グラフで見る京都市の農林業	28
第 12 京都市農林業マップ	30

第1 基本方針の位置付けと策定の背景

◆位置付け

京都市では、21世紀の最初の四半世紀における京都のグランドビジョンである「京都市基本構想」の具体化のために全市的観点から取り組む主要な政策を示す「京都市基本計画」に基づき、市政の推進に取り組んでいます。

本基本方針は、この基本計画の考え方に基づき、概ね10年を目途とした本市農林行政の展開方向を示すものです。



◆ 策定の背景

本市では、平成13年4月に「環境にやさしい農林業の持続的発展」、「農林業の持つ多面的機能を生かしたまちづくり・ひとづくり」、「市民と築く農林業～市民と農林家のパートナーシップ」の3本の考え方を柱とする（旧）京都市農林行政基本方針を策定致しました。

しかし、高齢化や後継者不足、農地や森林の荒廃が進み、農林業の現場は深刻な状況に陥っています。

また一方で、市民の農林業に対する期待には高いものがあり、食の安心・安全や農林業を通じた自然とのふれあいの機会が求められています。

そこで今回、これらの状況に対応した新たな基本方針を策定することとなりました。



越畑の稲穂たなびく棚田・秋（右京区嵯峨北部）

(旧)京都市農林行政基本方針
(平成13年4月策定)



農林業を取り巻く状況と
市民や社会が求める農林業の役割の変化

市民や社会が求める役割

- 食の安心・安全への期待
- 農林業体験等自然とのふれあい
- 職業としての農林業選択
- 地球温暖化防止などに対する森林・林業の貢献

外的な状況変化

- 人口の減少
- 農林業に関する法律の制定・改正

内的な状況変化

- 農家・林家の高齢化と後継者不足
- 農地の減少
- 森林の荒廃

新たな京都市農林行政基本方針の策定

(計画期間 平成22年度～平成31年度)

策定の3つの柱

1

産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成

2

環境や社会に貢献できる農林業の育成

3

市民との共汗で築く農林業

第2 10年後の京都市農林業が目指す姿

◆この10年間の環境の変化・課題

※P. 28~29「第11 グラフで見る京都市の農林業」参照

農 業

- 農産物の価格低迷や生産コスト高による収入の低下
- 担い手の減少・高齢化
- 企業の農業参入への環境整備
- 食の安心・安全の社会的要請
- 野生鳥獣被害の増加
- 耕作放棄地の発生・増加
- 農業が環境形成に果たす役割への注目
- 市民の農業への関心の高まり

林 業

- 木材価格の低迷・木材生産の減少
- 担い手の減少・高齢化
- 放置森林の増加
- 野生鳥獣被害の増加
- 森林が環境保全に果たす役割の認識
- 旧京北町との合併による森林面積の増加

◆10年後の目指す姿

農 業

- 持続的な農業収益の拡大
- 元気な若者への世代交代
- 農業への関わり方の多様化
- 安心・安全な農産物の生産と地産地消
- 農地の継続的な有効利用
- 様々な生き物が息づく農地や水路などの整備
- 農業の持つ様々な魅力や機能の再発見
- 人に癒しを与え自然とのつながりを教える役割
- 農林業が中心となった生き生きとした農村集落の再生

林 業

- 持続的な林業収益の確保
- グローバルな視点を踏まえた地域産材の商品化・林業生産
- 林業を目指す人が従事できる環境
- 循環利用される森や山
- 様々な生き物がいる歩いて楽しい森林の整備
- 手入れされた森林の役割が社会で認められる林業

『10年後の目指す姿』実現のために必要な
「重点となる3項目」と「地域別・作目別振興方針」による施策の方向付け

第3 重点となる3項目

重点項目

1

産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成

～ 農林家が誇りとやりがいを持つ環境をつくり
次代の農林業を担う多様な後継者を育成する ～

農林業の担い手が減少していることから、職業として魅力ある農林業を再構築し、その魅力を発信することにより様々な担い手を確保する。

重点項目

2

環境や社会に貢献できる農林業の育成

～ 「環境モデル都市京都」の農林業が果たす
環境への貢献と地域づくり ～

資源循環型産業として社会や環境に貢献するとともに、農山村の持つ独自の景観・文化を活用した都市と農山村の交流により、地域づくり・人づくりを進める。

重点項目

3

市民との共汗で築く農林業

～ 農林業を大切にする心の醸成と農林業への参画の推進 ～

農林業への市民理解を促進するため、モデルフォレスト運動など市民との協働活動の推進や、学校教育での農林業体験学習を進める。



家畜放牧等を組み合わせた総合的な野生鳥獣対策の推進（西京区大枝）

第4 各重点項目における施策の方向

重点項目 1

産業として魅力ある農林業の構築と担い手の育成

～農林家が誇りとやりがいを持つ環境をつくり
次代の農林業を担う多様な後継者を育成する～

(1) 農林業経営の安定と向上

施策の方向

- 付加価値の高い農林産物の生産の推進
- 市民ニーズに合った農林産物の消費拡大に向けた取組
- 農林業の中核的な担い手への支援
- 農林家の経営意欲を維持するための野生鳥獣害対策の実施
- 生産性向上のための農地・森林の整備

○具体的な内容の位置付け

- ★：リーディングプロジェクト
- ◆：重点取組内容

○リーディングプロジェクトとは？

本方針における各施策の「具体的な内容」のうち、今後10年間（平成22～31年度）に優先的に取り組むべき内容をリーディングプロジェクトとして位置付け、推進を図っていくこととします。

具体的な内容

（◆は重点取組内容）

- ◆「都市農村交流」・「環境保全型農業実践」・「多面的機能^{*}発揮」の3つの要素に一体的に取り組むことによる地域のブランド化
- ◆北山杉などの新用途開発による新たな販路の拡大
- ◆中核的な農林業経営者を対象とした経営力向上の研修会開催など経営向上対策の実施
- ◆適切な鳥獣捕獲、防除施設及び家畜放牧等を組み合わせた総合的な野生鳥獣対策の推進
- 「京の旬野菜」や「みやこ杉木」に加えて、GAP^{*}やFSC認証^{*}による農林産物のブランド化
- 減農薬・減化学肥料栽培や味にこだわった栽培法の推進
- 花の香りに着目した新商品の開発などによる花き需要の創出
- 京都型農林業検討プロジェクトの実施
- 林業労働者の社会保障制度や技術研修制度の充実、森林組合等における森林整備班の養成
- 簡易診断・簡易補修による農業用施設の長期利用
- 生産緑地や農業振興地域制度の活用による生産基盤の整備
- 森林総合整備事業^{*}等による生産基盤の整備

[用語説明]

※多面的機能：農林業には食料や木材などを供給するという直接的な機能に加え、大雨のときに田んぼや畑に水をためて洪水を防止したり、きれいな水を供給する機能、ヒートアイランド現象を緩和したり、生活にやすらぎを与える機能などがあり、これらを総じて多面的機能と呼ぶ。

※GAP：Good Agricultural Practice の略で、直訳すると「良い農業の実践」の意味。農業生産現場において、食品の安全確保などへ向けた適切な農業生産を実施するための管理のポイントを整理し、それを実践・記録する取組のこと。

※FSC認証：森林管理協議会（FSC）が環境に配慮した木材であることを証明する制度のこと。

※森林総合整備事業：植林から収穫に至る一貫した森林整備を計画的に実施し、森林の面的な整備を行うとともに地域林業の活性化を図る事業のこと。



環境負荷が低く、減農薬・減化学肥料で栽培された栄養価の高い野菜を「京の旬野菜」として認証するとともに、販売促進キャンペーン（㊦写真）や京の旬野菜品評会（㊧写真）などを実施し、ブランド化を推進します。

京都市木材認証マーク
「みやこ杉木」



京の山 杉人工^{そまびと}房
（まちの中の森の窓口）



地域産材を利用したリフォームモデル施設「京の山 杉人工^{そまびと}房」を各区に設置し、京都の気候風土の中で育った環境負荷の低い地域産材「みやこ杉木」の需要拡大を推進します。

(2) 農林業と他産業との連携

施策の方向

- 農商工や産学公連携による京都ならではの新品開発の支援
- 6次産業^{*}化を目指す農林業者の支援
- 農林業と観光産業との連携

具体的な内容

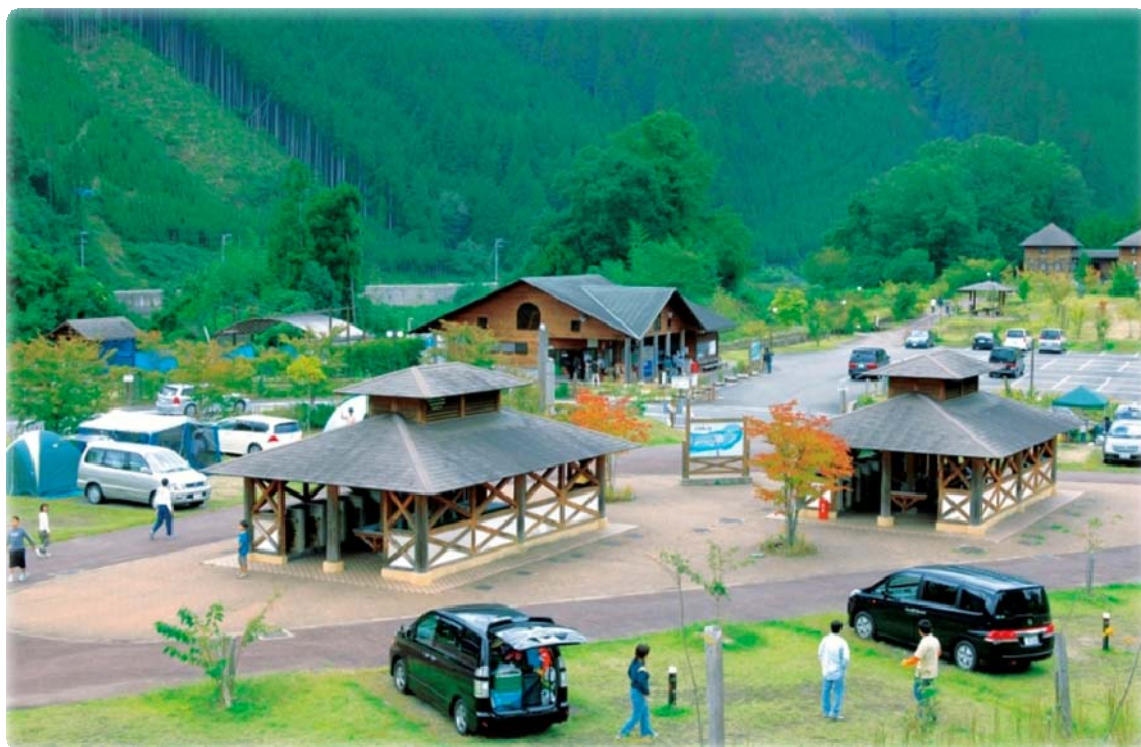
(◆は重点取組内容)

- ◆産学公連携による農村振興の取組支援や新京野菜等の品種開発及び新技術の普及
- ◆大原・越畑地区における地域資源を生かした観光農村事業の取組支援
- 産学公連携による開発企画や試作品作り、モニター制度への支援
- 調理専門家等との連携による新品開発支援
- 卸売市場との連携による安定流通の促進と新品開発
- 農林産物の加工に取り組む農林業団体への支援
- 山村都市交流の森や宇津峡公園、京都一周トレイルなどを生かしたグリーンツーリズム^{*}の推進

[用語説明]

※6次産業：1次産業である「生産」、2次産業である「加工」、3次産業の「流通・販売」の3つの要素それぞれに総合的に取り組む事業形態を指す造語。1×2×3で「6」次産業となる。

※グリーンツーリズム：農山漁村地域において、自然・文化・人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。



宇津峡公園（右京区京北）

(3) 地産地消の推進

施策の方向

- 市内産農林産物の市民への情報提供
- 新しい販路の開拓
- 生産者と消費者との顔の見える関係の強化

具体的な内容

(★はリーディングプロジェクト)

- ★フードマイレージ※低減にもつながる直売所開設支援など京の旬野菜推奨事業の推進
- ★地域産材の民間住宅や公共建築物等への利用促進のための木材ストック情報システム(プラットフォーム)の整備
- 花と緑の市民フェア、ふるさと森都市フェスティバル、京の農林秋まつりなどの開催による農林業啓発
- 市内小中学校における学校給食への市内産農産物の利用の推進
- 京の山 杣人工^{そまひと}房や京都北山杉の里総合センターにおける地域産材の普及啓発

[用語説明]

※フードマイレージ：食料の重量と輸送距離を掛けて得られる指標のこと。単位は t・km で表わされる。またこれとは別に、二酸化炭素 100 グラムを 1 ポコ (poco) という単位で換算し、食料輸送の過程で搬出される二酸化炭素の量を表現する場合もある。



宇多野ユースホステル 【地域産材の活用事例】



下京渉成小学校



京の農林秋まつり
(伏見桃山城運動公園)



ふるさと森都市フェスティバル
(山村都市交流の森)

(4) 多様な担い手の育成

施策の方向

- 農林業の魅力の市民に対する啓発及び多様な担い手・後継者や新規就業者を生み出す機会の創出
- 中山間農業地域活性化のための地域に定住できる新規就業者育成
- 定年帰農者の育成，農業や林業を支え楽しむ「農+ α ・林+ α 」生活の普及

具体的な内容

(◆は重点取組内容)

- ◆地域団体との連携による新規就農者への農地あっせん及び定住促進
- ◆意欲的な新規就業者に対する資金・技術面等での支援及び将来の中核的な担い手の確保
- 京都市農業青年クラブや林業研究会などの後継者組織の育成支援
- 農業サポート人材育成など新規就業者育成のための研修制度の導入
- 新規就業者育成のための行政，農業委員会，農業法人等との連携
- 定年帰農者を対象とした情報交換会の企画



右京区京北地域の田園風景

重点項目
2

環境や社会に貢献できる農林業の育成

～「環境モデル都市京都」の農林業が果たす環境への貢献と地域づくり～

(1) 環境を創造する農林業の推進

施策の方向

- 過度の化石エネルギー依存からの転換
- 二酸化炭素吸収につながる取組の推進
- 農林業の生産活動による地域環境への負荷の軽減

(★はリーディングプロジェクト)
(◆は重点取組内容)

具体的な内容

- ★間伐促進のための路網^{ろもう}整備^{せいび}や高性能林業機械導入及び間伐材を利用した木質ペレット^{ペレット}の利用促進
- ◆「京の旬野菜」など環境に負荷をかけない適季適作の推進
- ◆環境負荷の低減につながる農地への堆肥施用などバイオマス^{バイオマス}の利用促進
- 「伝統文化の森」推進事業や絆の里山整備事業等による景観や環境に配慮した森林整備
- 天敵などを活用した総合的な病虫害防除技術の推進
- 資源循環型の畜産業の振興

[用語説明]

※路網：森林内に網の目のように張り巡らされた、林道、作業道、作業路のこと。トラック等が通行可能な林道網や、臨時的に作業機械走行のために作設される作業路網などがある。

※木質ペレット：間伐材や製材過程で発生する木のくずを粉にし、高温高圧で圧縮して小さい筒状に固めたもの。固める過程で木材そのものに含まれるリグニンという物質が接着剤の役割を果たすため、化学製品や添加物は一切使わずに100%木だけで作ることができる。欧米では石油や石炭などの化石燃料に代わる燃料として一般的に普及している。

※バイオマス：生物資源(bio)の量(mass)を表す言葉で、一般的には「再生可能な生物由来の有機性資源で、石油や石炭などの化石資源を除いたもの」のことを指す。



美しい北山杉の景観

(2) 農林業の持つ多面的機能を生かした地域づくり・人づくり

施策の方向

- 農林業の持つ多面的機能の啓発
- 農林業にかかわる伝統文化・食文化の継承
- 観光資源につながる農林業・農山村の魅力創出
- 農山村における生物多様性の保全・向上
- 京都三山や農山村地域の景観保全・向上

(★はリーディングプロジェクト)
(◆は重点取組内容)

具体的な内容

- ★地域ぐるみの環境保全活動による農業農村の多面的機能の維持
- ◆大原・越畑地区における地域資源を生かした観光農村事業の取組支援（再掲）
- ◆森林生態系保全のための地域性苗木の育成及び天然林の保全整備
- ◆松枯れ・ナラ枯れ被害木除去や広葉樹の植林など、健全な森林を育成するための森林施業
- ◆市民農園・観光農園などの設置に向けた耕作放棄地の再生支援
- 花と緑の市民フェア、ふるさと森都市フェスティバル、京の農林秋まつりなどの開催による農林業啓発（再掲）
- 山村都市交流の森における都市農村交流の推進
- 農林業をPRする場として、観光客や修学旅行生が農林業を体験できる仕組み作り
- 野生鳥獣の食害などにより被害を受けている林産物の保護・復活への取組支援
- 魚道[※]設置など生態系と調和した農業基盤整備
- 在来種保全など持続可能な内水面漁業の振興
- 景観作物栽培による農村景観の向上

[用語説明]

※魚道：土木の分野では、魚など水生の生き物の、上流・下流への移動の障害となるダムや堰などの横に設置される通りのことを指す。



クヌギの植樹（左京区大原）
（国蝶オオムラサキの保護活動）



ため池「水抜き」生き物調査（西京区大原野）
（ため池環境の再生に向けた活動）

【地域ぐるみの環境保全活動による農業農村の多面的機能の維持】

重点項目
3

市民との共汗で築く農林業

～農林業を大切にする心の醸成と農林業への参画の推進～

(1) モデルフォレスト運動など市民と連携した農地・森林の保全

施策の方向

- 農林業にふれる機会の創出
- 農林業を支える市民ボランティアやNPO、企業との連携
- 森林における京都モデルフォレスト運動と連携した森づくりの推進

(★はリーディングプロジェクト)
(◆は重点取組内容)

具体的な内容

- ★総合体験型市民農園やふれあい体験農園など市民が農作業を楽しめる機会の創出
- ◆市民農園・観光農園などの設置に向けた耕作放棄地の再生支援（再掲）
- ◆合併記念の森におけるモデルフォレスト運動の推進
- 農林業だより・ホームページ充実による市民への農林業情報の提供
- 京の山 杣そま人工房や北山杉の里、ウッディ京北を活用した農林業の情報発信
- 荒廃竹林再生など農業・農村を支えるボランティア活動の充実
- 伝統文化の森推進協議会による国有林等での森林再生に向けたサポーターの活動への支援

[用語説明]

※モデルフォレスト運動：森林から恵みを受けるすべての市民の参加により、森林を守り育てる運動のことを指す。



合併記念の森における
モデルフォレスト運動（右京区京北）



ふるさと森都市ボランティアによる
桜の植樹活動（左京区花脊）



深草ふれあい農業体験団による荒廃竹林の再生
[土入れ作業風景]（伏見区深草）

(2) 学校教育等との連携による農林業の推進

施策の方向

- 学校教育における農林業を題材とした授業の取組支援
- 食文化の継承など食育活動との連携

(◆は重点取組内容)

具体的な内容

- ◆未来の農業サポーター育成事業※の充実
- ◆都市中心部の小学生が農業を学ぶ農業小学校制度の推進
 - 出前制の「田んぼの学校」「森の学校」の実施
 - 食育指導員との連携による食育推進
 - 市内小中学校における学校給食への市内産農産物の利用の推進（再掲）

[用語説明]

※未来の農業サポーター育成事業：小学生に農作業の機会を提供し、農と食の重要性を体感してもらうことで、未来の農業を支え応援する子供たちを育成する事業のこと。

未来の農業サポーター育成事業の活動風景



みず菜苗の定植作業（中京区朱雀野）



長大根の間引き作業（左京区修学院）

第5 地域別振興方針

農業

都市的農業地域

(P. 16 地域区分図(農業)①の地域)

- 野菜の中心的な生産地として、農地を集約的に利用した野菜生産と高度な野菜生産技術の継承と普及
- 市民に最も身近な農業地域として、農業の持つ多面的機能や農業への理解を深める取組の積極的な推進
- 体験型市民農園等の設置による市民が農業とふれ合う場の拡大と多様な担い手を生み出す機会の創出
- 農地の保全と環境にやさしい農業の推進による市民への環境意識の啓発

市街化周辺農業地域

(P. 16 地域区分図(農業)②の地域)

- 水稻・野菜を中心とした農業生産の振興
- 耕作者のいない農地の活用を図るため、作業受託組織の強化や担い手への農地集積の積極的な推進
- 将来の担い手育成を視野に入れた、新規就農者や多様な担い手を本格的に研修する場としての活用
- 水土里ウォーク[※]など、都市住民が農村環境にふれる取組の実施

[用語説明]

※水土里ウォーク[※]：京都の歴史や文化などを育んできた農業や農村について、水土里豊かな田園地域を散策しながら、農地や農業用施設の役割について学ぶイベントのこと。

中山間農業地域[※]

(P. 16 地域区分図(農業)③の地域)

- 気候や風土に合った品目の生産振興
- 地域特産物を使った加工品の開発や観光農業の展開、新たな地域特産物の開発
- 定住希望者受入条件の整備検討による新規就農者や多様な担い手の定住の場としての活用

[用語説明]

※中山間農業地域：傾斜地など地理的な要因で農業の生産条件が不利な山間地やその周辺地域のこと。

地域区分地図(農業)

- 気候や風土に合った品目の生産
- 新規就農者などの定住の場

③

- 水稻・野菜を中心とした農業生産
- 都市住民が農村環境とふれあう場

②

- 農地を集約的に利用した京野菜生産
- 市民が農業とふれあう場

①

①：都市的農業地域

②：市街化周辺農業地域

③：中山間農業地域

0 5 km

林業

北部林業地域

(P. 18 地域区分図(林業)④の地域)

- 木のまち京北の特徴を生かした京北木材総合センターや京北プレカットの活用による、育林から加工、販売等に至る一貫した生産流通システムの整備充実
- 間伐促進及び森林バイオマス有効活用の推進
- 合併記念の森を中心とした市民との共汗・協働の森づくり推進
- 天然林の適切な保全や人工林における樹種の多様化への取組
- アカマツ林の継続的な手入れによるマツタケ山の再生
- 林産物の生産拡大と野生鳥獣の食害などにより被害を受けている山菜やチマキザサなどの保護・復活
- 山村都市交流の森などを拠点とした都市農村交流

北山林業地域

(P. 18 地域区分図(林業)⑤の地域)

- 伝統ある北山磨丸太産地としての地域のイメージを保ちながら、他産業との連携による消費ニーズに合った新需要の開発
- 放置された磨丸太林の他の樹種への転換
- 合理的な経営を推進するための林道等の整備や木材加工施設の近代化
- 林業労働者の社会保障制度整備や技術研修制度、森林組合における森林整備班の養成(再掲)

都市・近郊林業地域

(P. 18 地域区分図(林業)⑥の地域)

- 京都三山の美しい四季それぞれの自然を守る森林整備(景観林施業)
- 松枯れやナラ枯れなど森林病害虫による被害の防除
- モデルフォレスト運動など市民が三山の森づくりに参加できる取組の実施
- 森林や環境に対する市民の理解を深め、「木の文化」の発信の場としての活用
- 伝統文化の森における森林再生へのサポーター支援

地域区分地図(林業)

- 間伐の促進及び森林バイオマスの有効活用
- 市民との共汗・協働の森づくり

④

- 他産業との連携による磨丸太の新用途開発と需要の復活
- 林道等の整備や木材加工施設の近代化

⑤

④

- 京都三山の自然を守る森林整備
- モデルフォレスト運動など市民が参加できる森づくり

⑥

④ : 北部林業地域

⑤ : 北山林業地域

⑥ : 都市・近郊林業地域

0 5 km

第6 作目別振興方針

農業

水 稲

- 地域ブランドなどを生かした付加価値の高い米の生産推進
- 農地の利用集積や作業受委託による経営の効率化
- 日本の原風景としての稲作風景の維持と、洪水防止機能やヒートアイランド現象の緩和など、水田が持つ多面的機能の市民への啓発



水稻栽培（伏見区向島）

野 菜

- 京野菜ブランドや新しい野菜の開発などによる付加価値の高い野菜生産の推進
- 地域の土質や気候風土に合った「旬野菜」の生産など、安心・安全でおいしく栄養価が高い野菜の生産振興
- 直売所などを通じて消費者と生産者が支え合う関係を構築するとともに、地場野菜の旬を待って食べる、京の旬野菜「時待ち食」の考え方の普及による食を通じた環境に良い生活スタイルの提案
- 他産業との連携による新しい京野菜・栽培技術・加工品・加工技術などの開発と普及



新京野菜の京唐菜栽培



京の旬野菜直売所「時待ち食」

果 樹

- 講習会や研修会の実施と栽培技術の向上や優良品種への更新による高品質な果樹生産の振興
- 観光農園・直売・オーナー制度など、消費地に近い利点を生かした販売方法の充実



勸修寺観光農園（山科区勸修寺）

花 き

- 鮮度保持に優れるなど、高品質な花の生産振興による経営安定
- 花の一大消費地であることを生かした各種イベントや花いっぱい活動と連携した花の公共利用拡大
- 花の香りに着目した新商品の開発等、他産業との連携による消費拡大



花と緑の市民フェア（京都市勧業館「みやこめっせ」）

林業

木材(素材・磨丸太)

- 公共施設への木材利用による地域産材の需要拡大の強力な推進
- 間伐の更なる実施推進による多面的機能の発揮と健全な森林を育成による持続可能な森林経営の確立
- 密度の高い路網の整備推進と、地形・立地に適した高性能林業機械の導入
- 他産業との連携による磨丸太の新用途開発と需要の復活
- 公益的機能の発揮に重点を置いた保全管理
- 高い知識や技術を持った森林整備担い手の育成
- 森林の保全管理に必要な管理用道路の整備
- 地域に育つ樹種の苗木（地域性苗木）を使用した、鳥獣や松枯れ・ナラ枯れによる被害森林の復旧



丸太のせり売り（北山林業地域）

特用林産物等

- 短期所得に結び付く林産物の生産振興
- シカの食害や開花枯死により壊滅状態にあるチマキザサなど、地域に伝わる森林資源の継承と保全
- 地域性苗木の生産技術と供給体制の確立
- 木質ペレットの利用推進を中心とした森林バイオマスの利活用
- 薪炭の生産・普及

第7 誘導数値目標

京都市の農林業についての主な誘導数値目標

項 目	基準数値	目標数値 (平成31年度)	備 考
法認定農業者（人）	168	250	概ね年間400万円以上の所得を目指し効率的な経営を営む農業者
京の旬野菜認定農家数（戸）	657	750	京都市が認定する旬野菜生産農家
林業労働者数（人）	224	350	年間に30日以上林業労働に従事
「京の旬野菜」供給量（t）	9,657	11,000	
素材生産量（m ³ ）	31,571	45,000	一般木材の生産量
磨丸太生産量（本）	45,500	60,000	
市民農園区画数（区画）	3,825	5,000	
間伐面積（ha/年）	535	1,000	スギやヒノキの人工林における間伐面積
林道・作業道密度（m/ha）	13	16	
農業粗生産額（百万円）	16,474	18,000	粗生産額＝生産数量×販売価格
林業粗生産額（百万円）	707	950	粗生産額＝生産数量×販売価格

※ 基準数値は平成21年度直近数値を記載

第8 推進体制

本市の農林業施策を推進するに当たり、農業協同組合、森林組合、土地改良区、木材関係団体や国、府、大学、高等学校などと密接に連携を図っていくこととします。

また、関連する制度について、社会経済情勢の変化に対応し地域の実情に応じたものとするため、必要に応じて国等の関係機関に制度の改善や創設の提案を行うこととします。

- 「人と生命と環境を育む京の農林業」の実現に当たり、生産から消費に至る関係者に以下のような役割が期待されます。

それぞれに期待される役割

生産者

- 《農家》
 - ・ 環境にやさしい栽培方法による、安心安全で高品質な農産物の生産
 - ・ 農地の適正管理による多面的機能の発揮
- 《林家》
 - ・ 森林の適正管理による多面的機能の発揮
- 《林業従事者》
 - ・ 森林に関わる知識や技術の向上による効率的な施業

流通業者

- 《農業》
 - ・ 市民への安心安全な農産物の迅速な提供
 - ・ 生産者、消費者双方のニーズに応えられる情報の提供
- 《林業》
 - ・ 地域産材の積極的な取扱いと地域ブランドの向上
 - ・ 木の持つ良さを生かした木材の高品質な加工と安定供給

企業、 大学等

- 《農業》
 - ・ 農商工、産学公連携による新商品や新技術の開発
- 《林業》
 - ・ 公有林や京都三山における森林整備活動への参画
 - ・ 産学公連携による北山杉などの新用途開発

市民、 NPO 等

- ・ 京都の農林業が市民生活に果たしている役割の理解
- ・ 市内産農林産物の良さの理解と積極的な購入
- ・ 農家、林業従事者と一体となった、農地や森林の保全活動への参画

農 林 業 関係団体

- ・ 組織的な取組による農林業経営の安定、農林業の振興及び農林業の持つ多面的機能の発揮

行 政

- 《国》
 - ・ 農林業に関する基本法の理念にのっとり、食料、農業及び農村並びに森林及び林業に関する計画の策定及び施策の実施
- 《京都府》
 - ・ 中山間地域における農林業振興の支援、野生鳥獣被害対策、森林病害虫被害対策等、広域的課題の解決
- 《京都市》
 - ・ 農林家や市民との共汗による京都の特徴を生かした農林業の振興と多面的機能を生かした京都のまちづくりの推進
 - ・ 地域活性化施策の実施に伴う国や府に対する制度提案

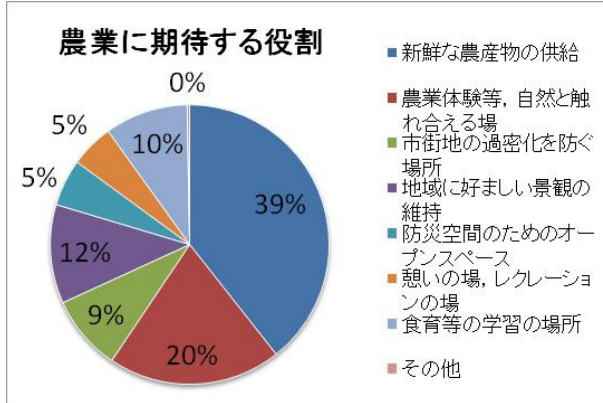
第9 京都市農林行政基本方針検討委員会委員名簿

氏 名	所 属 (職 名)
青合 幹夫	京都府森林組合連合会代表理事専務
青山 裕司	京都府農協青壮年組織協議会顧問
乾 清絵	女性農業者（京都市農業委員会委員）
岩井 吉彌	元京都大学大学院農学研究科教授（副委員長）
内田 昌一	京都市中央卸売市場協会会長
大島 仁	京都市地球環境政策監
大住 あづさ	市民公募委員
大谷 貴美子	京都府立大学大学院生命環境科学研究科教授
川勝 正彦	京都市林業研究会副会長
久保 敏隆	京北自治振興会会長
田中 良泰	京都府立北桑田高等学校森林リサーチ科教諭（オブザーバー委員）
田辺 真人	京都市都市計画局長
中川 典子	(株)千本銘木商会常務取締役
中村 安良	京都市農業委員会会長（平成21年11月から）
中山 直子	近畿農政局企画調整室長
平田 茂	京都府立桂高等学校農場部長（オブザーバー委員）
福田 淳	京都大阪森林管理事務所長
松尾 義平	京都市花き振興協会会長
松下 正徳	京都府京都林務事務所長
溝川 幸雄	京都市農業委員会会長（平成21年11月まで）
宮崎 猛	京都府立大学大学院生命環境科学研究科教授（委員長）
森井 保光	京都市産業観光局長
山内 俊子	京都府京都乙訓農業改良普及センター所長
山岡 茂和	市民公募委員
山本 玉幸	京都市地域女性連合会常任委員
渡辺 民	(株)大原アグリビジネス21職員

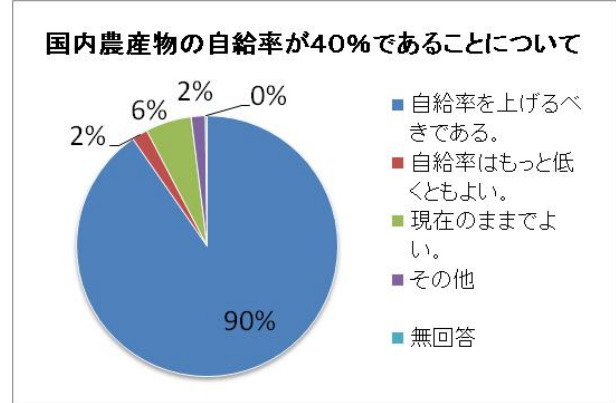
（敬称略，五十音順）

第10 市民・農林家へのアンケート結果

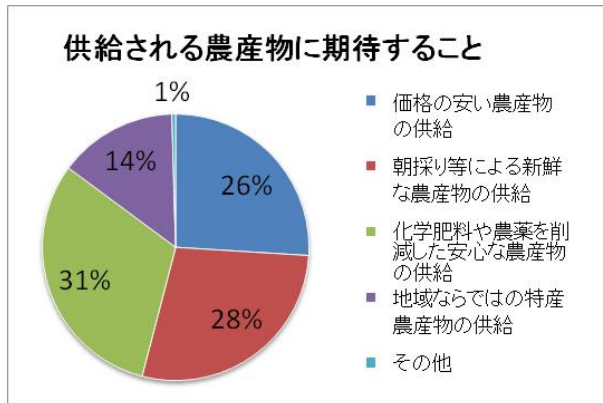
◆市民の回答



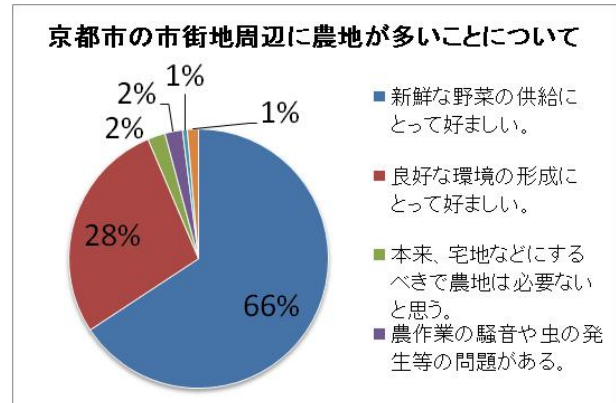
「新鮮な農産物の供給」39%、「農業体験等、自然と触れ合える場」20%



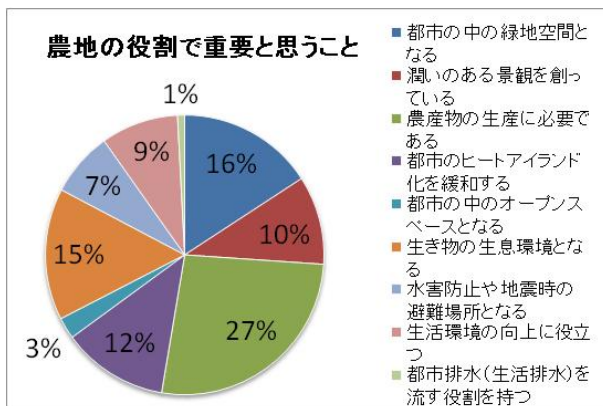
「自給率を上げるべき」90%



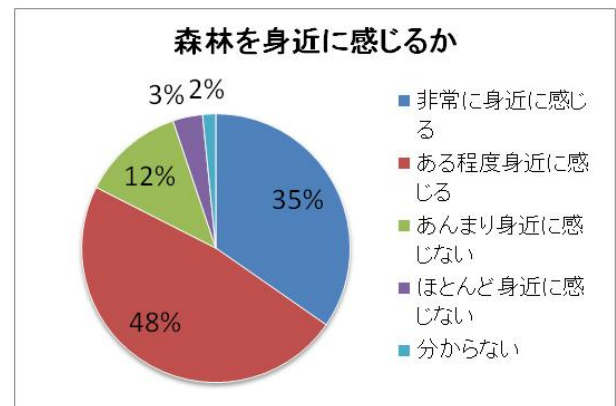
「安心な農産物の供給」31%、「新鮮な農産物の供給」28%、「価格の安い農産物の供給」26%



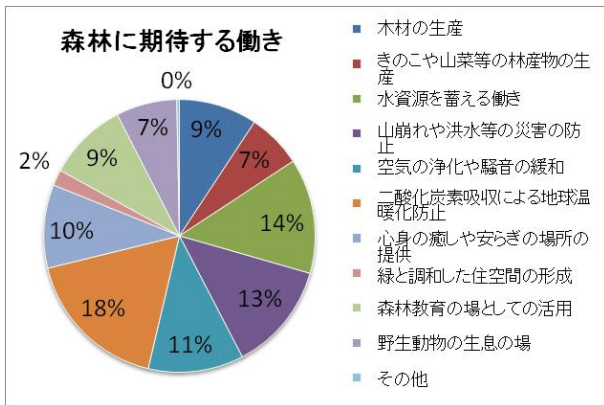
「新鮮な野菜の供給にとって好ましい」、「良好な環境の形成にとって好ましい」計94%



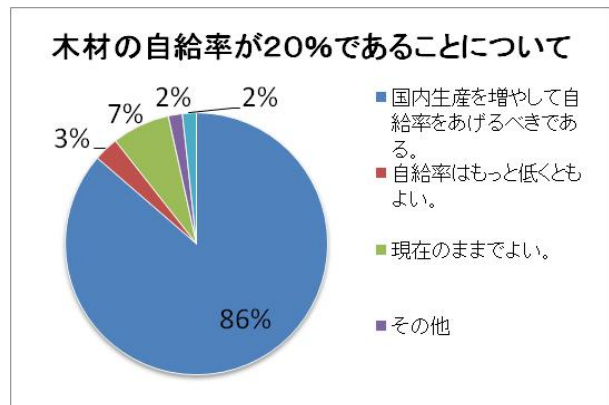
「農産物の生産」27% 以外に、「都市の中の緑地空間」16%、「生き物の生息環境」15%、「都市のヒートアイランド化の緩和」12%



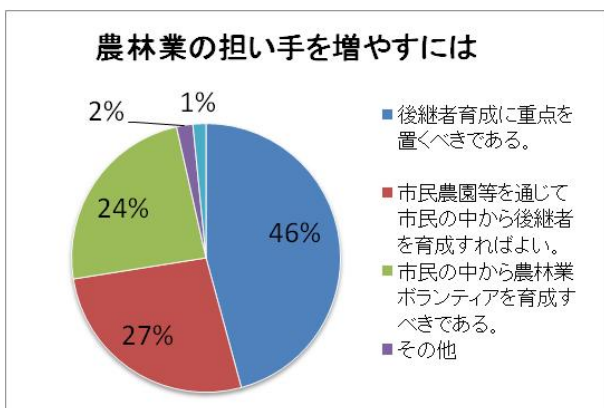
「非常に身近に感じる」、「ある程度身近に感じる」計83%



「二酸化炭素吸収による地球温暖化防止」18%



「国内生産を増やして自給率を上げるべき」86%

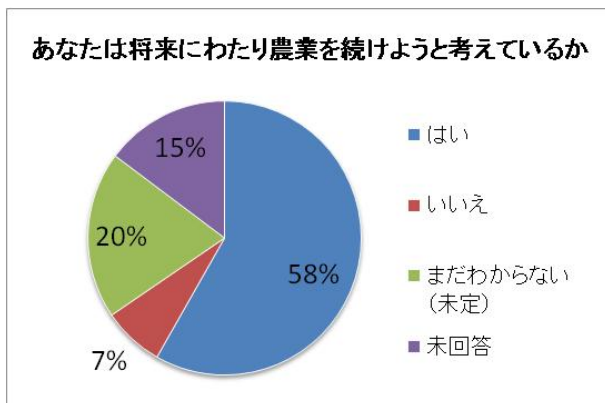


「後継者育成に重点を置くべき」46%、
「市民農園等を通じて市民の中から後継者を育成」、
「市民の中から農林業ボランティアを育成すべき」計51%

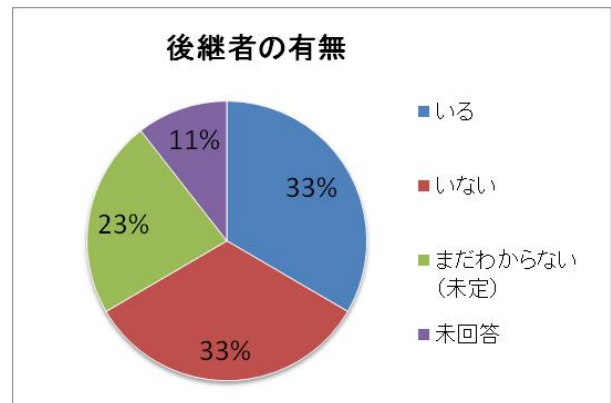
調査方法など

平成20年11月に市民252名(男77名, 女175名)に対して, 市内農地や森林に期待する役割等14項目について実施したアンケート結果と, 平成21年4月に市民454名(男110名, 女344名)に対して, 食料自給率, 市街化周辺地域の農地や市民農園に対する認識, 農業に期待する役割等15項目について実施したアンケート結果を取りまとめた。

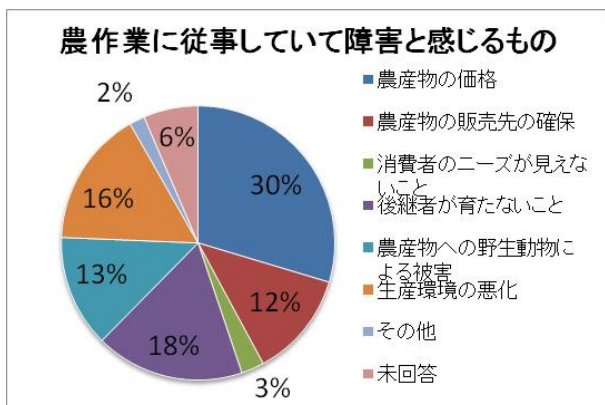
◆農林家の回答



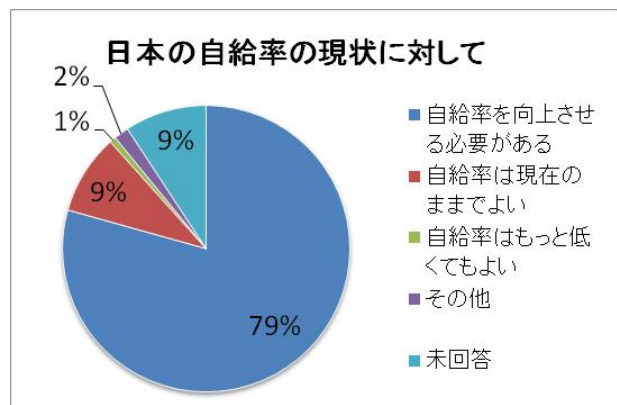
「はい」58%、「いいえ」7%、「未定」20%



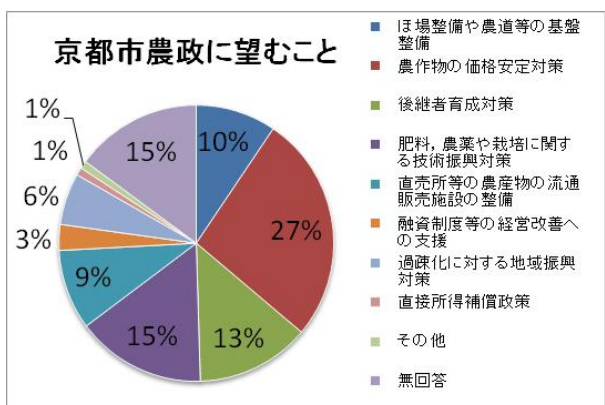
「いる」33%、「いない」33%、「未定」23%



「農産物の価格」30%、「後継者が育たない」18%、「生産環境の悪化」16%



「自給率を向上させる必要がある」79%

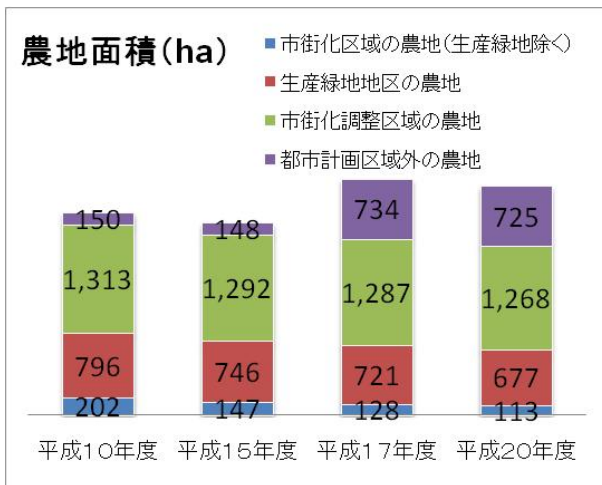


「農産物の価格安定対策」27%、「肥料、農薬や栽培に関する技術振興対策」15%

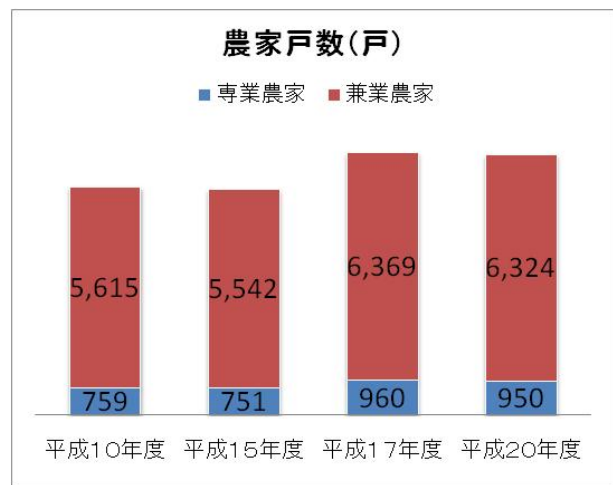
調査方法など

平成21年4月から5月にかけて、市内の農林業者606名（男516名、女90名）に、後継者の有無、経営維持の意志、農地の管理状況等16項目について実施したアンケート結果を取りまとめた。

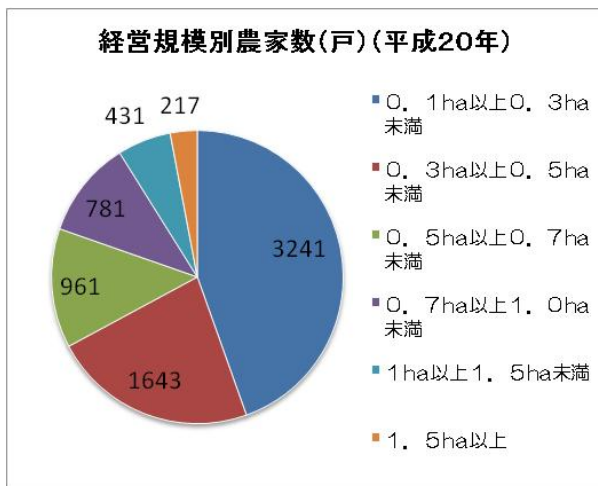
第11 グラフで見る京都市の農林業



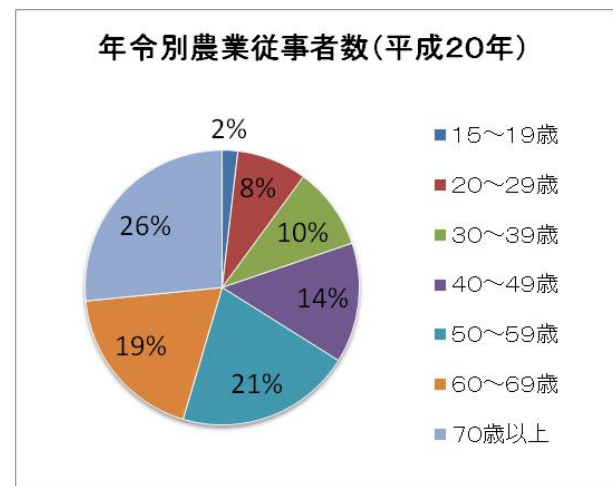
出典：京都市農林統計資料



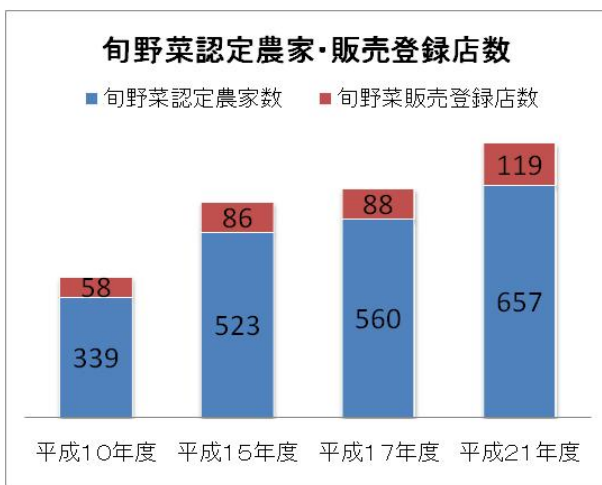
出典：京都市農林統計資料



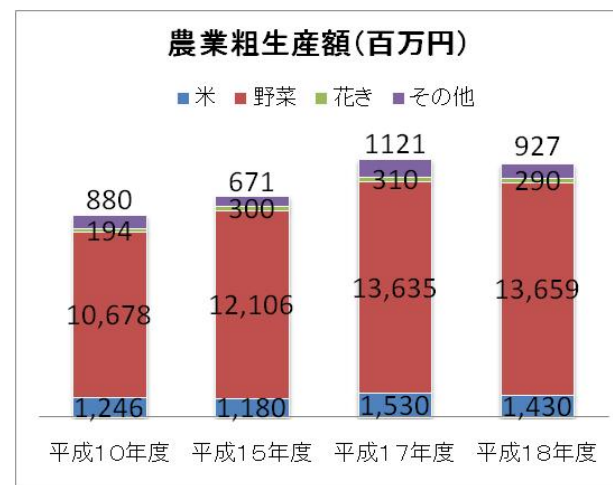
出典：京都市農林統計資料



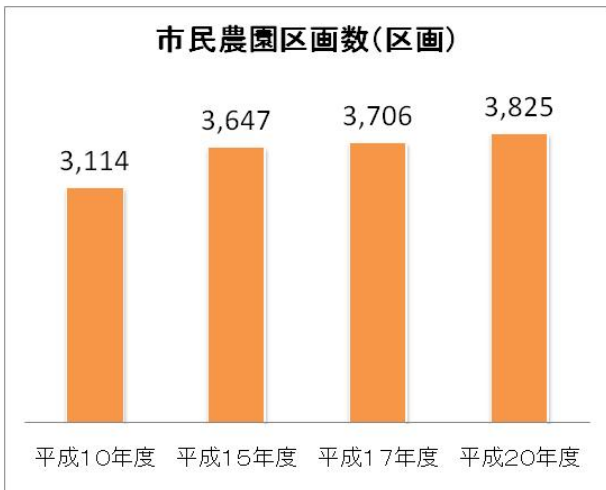
出典：2005 農林業センサス



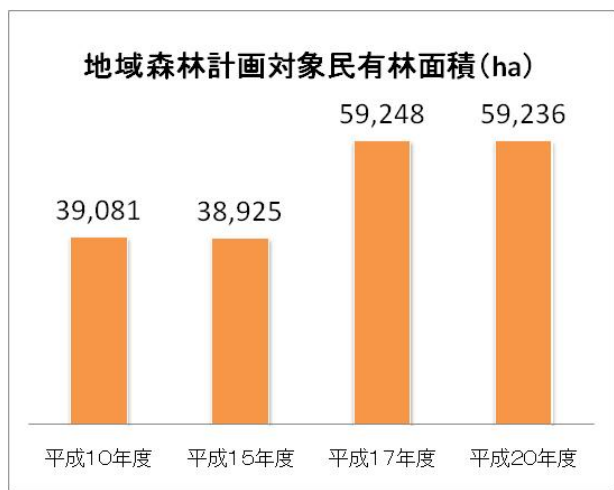
出典：京都市調べ



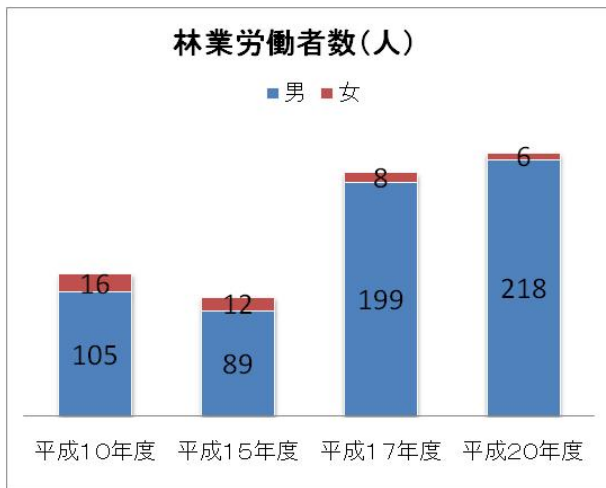
出典：京都市調べ



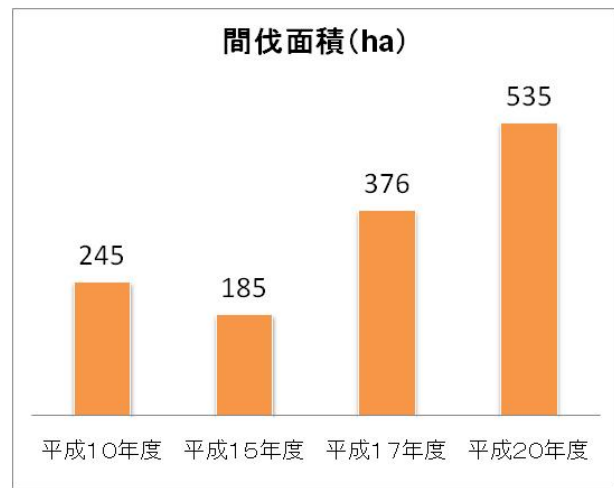
出典：市民農園の開設状況実態調査



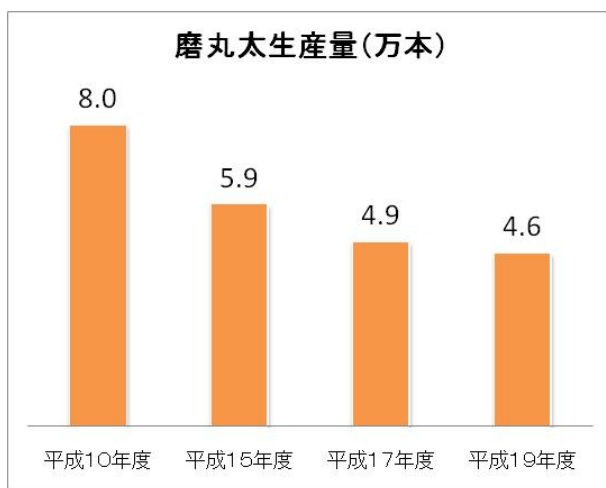
出典：京都市農林統計資料



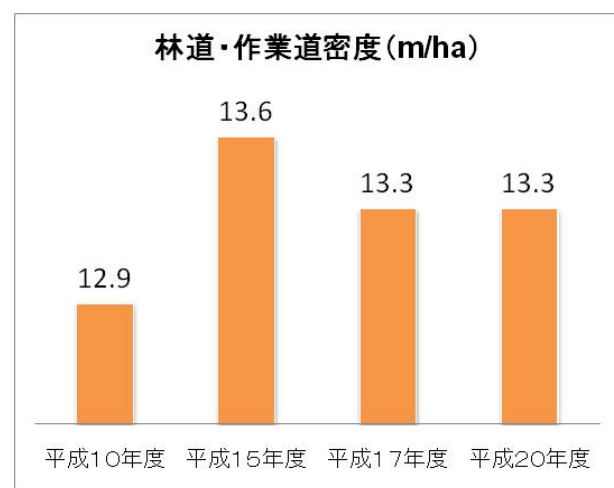
出典：京都府林業統計



出典：京都府林業統計

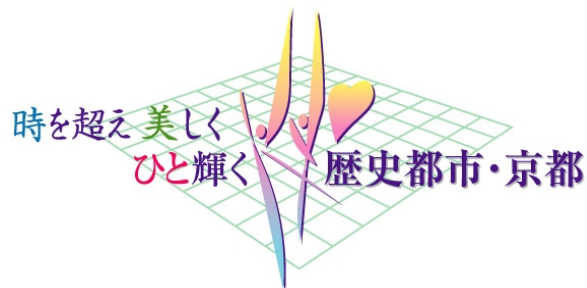


出典：京都市調べ



出典：京都市農林統計資料

※注：平成17年度の数値がそれまでと比べて大きく変わっているのは、平成17年4月1日に旧京北町と合併したことによる。



京都市農林行政基本方針

平成 22 年 7 月発行 京都市印刷物第 223094 号

発行：京都市産業観光局農林振興室農政企画課
〒604-8571 京都市中京区寺町御池上る上本能寺前町 488 番地
(TEL) 075-222-3351 (FAX) 075-221-1253